



事務連絡
平成 24 年 1 月 31 日

各都道府県衛生主管部（局）
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

第十六改正日本薬局方正誤表の送付について

先般、送付いたしました第十六改正日本薬局方（平成 23 年厚生労働省告示第 65 号）
につきまして、一部に誤植等がありましたので別添のとおり正誤表を送付いたします。

第十六改正日本薬局方正誤表

1. 沿革略記

該当箇所	頁	行	正	誤
	2	↓ 13	次に消毒用石炭酸水ほか1品	次に消毒用石灰酸水ほか1品

2. まえがき

該当箇所	頁	行	正	誤
	26	↑ 10	3. 収載の順序は、告示、目次、まえがきに続いて、 <u>通則</u> 、 <u>生薬総則</u> 、 <u>製剤総則</u> 、 <u>一般試験法</u> 、 <u>医薬品各条の順</u> とし、更に <u>医薬品各条の参照紫外可視吸収スペクトル</u> 、 <u>参照紫外吸収スペクトル</u> を付し、 <u>終わりに参考情報</u> 、 <u>附録</u> として <u>原子量表</u> 、 <u>索引</u> を付した。	3. 収載の順序は、告示、目次、まえがきに続いて、 <u>生薬総則</u> 、 <u>一般試験法</u> 、 <u>医薬品各条の順</u> とし、更に <u>医薬品各条の参照紫外可視吸収スペクトル</u> 、 <u>参照紫外吸収スペクトル</u> を付し、 <u>終わりに参考情報</u> 、 <u>附録</u> として <u>原子量表</u> 、 <u>索引</u> を付した。
	26	↑ 8	4. <u>医薬品各条</u> 、 <u>参照紫外可視吸収スペクトル</u> 及び <u>参照紫外吸収スペクトル</u> の <u>配列順序</u> は、 <u>原則</u> として <u>五十音順</u> に従った。	4. <u>製剤総則</u> 、 <u>医薬品各条</u> 、 <u>参照紫外可視吸収スペクトル</u> 及び <u>参照紫外吸収スペクトル</u> の <u>配列順序</u> は、 <u>原則</u> として <u>五十音順</u> に従った。
	29 左	↑ 23	(27) イミプラミン塩酸塩錠	(27) イミプラミン塩酸塩
	31 左	↑ 11	(14) イミプラミン塩酸塩錠	(14) イミプラミン塩酸塩
	31 中央	↑ 4,5	(40) ジスチグミン臭化物錠 (41) ジドログステロン錠 (42) ジメジヒドロナート錠 (43) スキサメトニウム塩化物注射液	(40) ジスチグミン臭化物錠 (41) ジメンヒドロナート錠 (42) ジドログステロン錠 (43) スキサメトニウム塩化物注射液
	33	↑ 3	(1) ヒトインスリン (遺伝子組換え)	(1) ヒトインスリン

3. 製剤総則

該当箇所	頁	行	正	誤
4.1.1. 膜透析用剤	14	右 ↑ 5	(6) 本剤は、別に規定するものほか、注射剤の採取容量試験法 (6.05) の「4. 輸液剤」に適合する。ただし、内容量の質量(g)を密度で除して容量 (mL)に換算してもよい。	(6) 本剤は、別に規定するものほか、注射剤の採取容量試験法 (6.05) の(4)輸液剤に適合する。ただし、内容量の質量(g)を密度で除して容量 (mL)に換算してもよい。

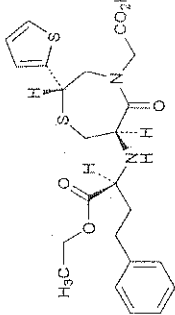
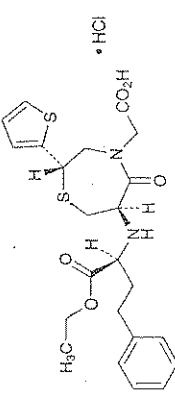
4. 一般試験法

該当箇所	頁	行	正	誤
1.03 塩化物試験法	25	右 ↑ 20	検液及び比較液に硝酸銀試液 1mL ずつを加えて混和し、光を避け、5 分間放置した後、黒色の背景を用い、ネスラー管の上方又は側方から観察して混濁を比較する。	検液及び比較液に硝酸銀試液 1mL ずつを加えて混和し、直射日光を避け、5 分間放置した後、黒色の背景を用い、ネスラー管の上方又は側方から観察して混濁を比較する。
2.54 pH 測定法	60	左 ↑ 7	pH 標準液の調製には、蒸留した水又は導電率 $2\mu\text{S} \cdot \text{cm}^{-1}(25^\circ\text{C})$ 以下及び	pH 標準液の調製には、蒸留した水又は導電率 $2\mu\text{S}/\text{cm}(25^\circ\text{C})$ 以下及び
2.56 比重及び密度測定法	62	右 ↓ 13	温度 $t^\circ\text{C}$ における試料の密度 ρ_t^t を表 2.56-1 に示した温度 $t^\circ\text{C}$ における水の密度 $\rho_{S_t}^t$ 及び測定された比重 d_t^t を用いて、次の式より計算することができる。	温度 $t^\circ\text{C}$ における試料の密度 ρ_t^t を表 2.56-1 に示した温度 $t^\circ\text{C}$ における水の密度 $\rho_{S_t}^t$ 及び測定された比重 d_t^t を用いて、次の式より計算することができる。
4.05 微生物限度試験法	90	右 ↑ 27	また、陰性対照試験は「4. 製品の試験」に記載の製品の試験においても実施する。	また、陰性対照試験は「1.4. 製品の試験」に記載の製品の試験においても実施する。
5.02 生薬の微生物限度試験法	105	右 ↑ 4	ブリアントグリーンカンテン培地、	ブリアントグリーンカンテン液体培地、
6.02 製剤均一性試験法	111	表 ↑ 9	一般式： $\frac{ M-\bar{X} }{s}$ +ks (種々の場合の計算は上に示した)	一般式： $\frac{ M-X }{s}$ +ks (種々の場合の計算は上に示した)
9.41 試薬・試液	157	左 ↑ 22	フェノール・ペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム試液	フェノール・ペンタシアノニトロシル鉄(III)ナトリウム試液
9.41 試薬・試液	174	左 ↓ 15	$(\text{C}_{20}\text{H}_{24}\text{N}_2\text{O}_2)_2 \cdot \text{H}_2\text{SO}_4 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$	$(\text{C}_{20}\text{H}_{24}\text{N}_2\text{O}_2)_2 \cdot \text{H}_2\text{SO}_4 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$
9.41 試薬・試液	234	右 ↓ 18	<削除>	純度試験 紫外吸収物質 本品につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験

					<p>験を行うとき、波長210nm, 220nm, 230nm及び240nmにおける吸光度はそれぞれ0.35以下、0.15以下、0.05以下及び0.03以下である。</p>
9.41 試薬・試液	243 左	↓ 1		<p>ピロアンチモン酸カリウム ヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム を見よ。</p>	<p>ピロアンチモン酸カリウム ヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム 四水和物 を見よ。</p>
9.41 試薬・試液	244 左	↑ 3		<p>純度試験 本品 1g を水 20mL に溶かすとき、液は澄明である。</p>	<p>純度試験 本品 1g を水 20mL に溶かすとき、液は澄明である。</p>
9.41 試薬・試液	253 右	↓ 4		<p>ヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム $K[Sb(OH)_6]$ 白色の粒又は結晶性の粉末である。</p> <p>確認試験 本品 1g に水 100mL を加え、加温して溶かした液 20mL に、塩化ナトリウム試液 0.2mL を加えるとき、白い結晶性の沈殿を生じる。なお、沈殿生成を促すため、ガラス棒で試験管の内壁をこす。</p>	<p>ヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム ヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム 四水和物 を見よ。</p>
9.41 試薬・試液	253 右	↓ 6		<p>< 削除 ></p>	<p>ヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム 四水和物 $K_2H_2Sb_2O_7 \cdot 4H_2O$ 白色の粒又は結晶性の粉末である。</p> <p>確認試験 本品 1g に水 100mL を加え、加温して溶かした液 20mL に、塩化ナトリウム試液 0.2mL を加えるとき、白い結晶性の沈殿を生じる。なお、沈殿生成を促すため、ガラス棒で試験管の内壁をこす。</p>
9.41 試薬・試液	254 右	↑ 23		<p>無色澄明の液である。</p> <p>純度試験 紫外吸収物質 本品につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行うとき、波長 210nm, 220nm, 230nm 及び 240nm における吸光度はそれぞれ 0.35 以下、0.15 以下、0.05 以下及び 0.03 以下である。</p>	<p>無色澄明の液である。</p>
9.42 クロマトグラフィー用担体/充てん剤	281 左	↓ 27		<p>液体クロマトグラフィー用ペンタエチレンヘキサミノ化ポリビニルアルコールヘキサミン</p>	<p>液体クロマトグラフィー用ペンタエチレンヘキサミノ化ポリビニルアルコールヘキサミン</p>

該当箇所	頁	行	正	誤
アルコールポリマーペースト ファイバー用			アルコールポリマーペースト ファイバー用	アルコールポリマーペースト ファイバー用
アクリノール・亜鉛華軟膏	292 右	↓ 8	アクリノール水和物, 微末 10g	アクリノール, 微末 10g
アクリノール・チンク油	292 右	↑ 11	アクリノール水和物, 微末 10g	アクリノール, 微末 10g
複方アクリノール・チンク油	293 左	↑ 27	アクリノール水和物, 微末 10g	アクリノール, 微末 10g
アミトリプチリン塩酸塩錠	342 左	↓ 21	本品は定量するとき, 表示量の 90.0~110.0%に 対応するアミトリプチリン塩酸塩(C ₂₀ H ₂₃ N・ HCl: 313.86)を含む	本品は定量するとき, 表示量の 95.0~110.0%に 対応するアミトリプチリン塩酸塩(C ₂₀ H ₂₃ N・ HCl: 313.86)を含む
アムホテリシンB	345 右	↓ 21	(iii) 円筒カンテン平板の調製 [1.5.基層カンテン 平板の調製]を準用する。	(iii) 円筒カンテン平板の調製 5.基層カンテン 平板の調製を準用する。
イソフルラン	402 左	↑ 1	Vs: 脱水物に換算したイソフルラン標準品の採取 量(mL)	Vs: 脱水物に換算したイソフルラン標準品の秤 取量(mL)
エピルビシン塩酸塩	474 右	↓ 2	Epirubicin Hydrochloride	Epirubici Hydrochloride
オキシトシン注射液	505 左	↑ 5	a: 本品の採取量(mL)	a: 本品の秤取量(mL)
オフロキサシン	510 右	↓ 9,10	(3RS)-9-Fluoro-3-methyl-10-(4-methylpiperazin-1-yl)- 7-oxo-2,3-dihydro-7H-pyrido[1,2,3-de][1,4]benzoxazine- 6-carboxylic acid	(3RS)-9-Fluoro-3-methyl-10-(4-methylpiperazin-1-yl)- 7-oxo-2,3-dihydro-7H-pyrido[1,2,3-de][1,4]benzoxazine- 6-carboxylic acid
吸水クリーム	578 右	↑ 25	Absorptive Cream	Absorptive Ointment
親水クリーム	579 左	↓ 2	Hydrophilic Cream	Hydrophilic Ointment
ジスルフアイラム	692 右	↑ 19	移動相を加えて 200mL とする	移動相を加えて 200mL とする
スコポラミン臭化水素酸 塩水和物	743 右	↓ 7	(1S,2S,4R,5R,7S)-9-Methyl-3-oxa- 9-azatricyclo[3.3.1.0 ^{2,4}]non-7-yl (2S)-3-hydroxy- 2-phenylpropanoate monohydrobromide trihydrate	(1S,2S,4R,5R,7S)-9-Methyl-3-oxa- 9-azatricyclo[3.3.1.0 ^{2,4}]non-7-yl (2S)-3-hydroxy- 2-phenylpropanoate monohydrobromide trihydrate

5. 医薬品各条

セフィキシム水和物	788 右	↑ 20	ただし、本品の力価は、セフィキシム (C ₁₆ H ₁₅ N ₅ O ₇ S ₂ : 453.46)としての量を この液5mL及び標準原液3mLを正確に量り、水を 加えて正確に50mLとする	ただし、本品の力価は、セフィキシム (C ₁₆ H ₁₅ N ₅ O ₇ S ₂)としての量を この液5mL及び標準原液3mLを正確に量り、水を 加えて正確に5mLとする
セルモロイキン(遺伝子組 換え)	843 右	↑ 26		
結晶セルロース	846 表	[η]C=0.08 η _{rel} =8.6	3.042 3.062 3.083	3.042 3.062 3.083
チアラミド塩酸塩錠	877 左	↓ 10	本品1個をとり、0.1mol/L塩酸試験液3V/5mLを加 えて60分間振り混ぜた後、1mL中にチアラミド (C ₁₅ H ₁₈ ClN ₃ O ₃ S)約1mgを含む液となるように 0.1mol/L塩酸試験液を加えて正確にV mLとし、ろ 過する。	本品1個をとり、1mL中にチアラミド (C ₁₅ H ₁₈ ClN ₃ O ₃ S)約1mgを含む液となるように 0.1mol/L塩酸試験液3V/5mLを加えて60分間振 り混ぜた後、0.1mol/L塩酸試験液を加えて正確にV mLとし、ろ過する。
デヒドロコロール酸	912 右	↑ 21	本品5mgに硫酸1mL及び	本品5gに硫酸1mL及び
テモカプリル塩酸塩	917 右	↑ 15		
コメデンプン	925 左	↑ 21	A: 沸騰フラスコ(500mL) B: 分液漏斗(100mL) C: 冷却器 D: 試験管 E: コック	A: 沸騰フラスコ(500mL) B: 分液漏斗(100mL) C: 冷却器 D: 試験管
トリヘキシムフェニル塩 酸塩錠	964 右	↓ 17	これにヘキサクロロ白金(IV)酸・ヨウ化カリウム 試液	これにヘキサクロロ白金(IV)酸ヨウ化カリウム 試液
トルナフタート液	970 右	↑ 7	製法 本品は「トルナフタート」をとり、外用液 剤の製法により製する。	製法 本品は「トルナフタート」をとり、液剤の 製法により製する。

バクロフェン錠	1029	右	↓ 1	M_s : 脱水物に換算したバクロフェン標準品の秤取量 (mg)	M_s : バクロフェン標準品の秤取量 (mg)
沈降はぶトキソイド	1034	右	↑ 8	(<i>Trimeresurus flavoviridis</i>) 陽性対照	(<i>Trimeresurus flavoviridis</i>) 陽性対象
精製ヒアルロン酸ナトリウム	1057	左	↓ 18	本品の秤取量 (g)	本品の秤取量 (mg)
ファモチジン散	1109	左	↑ 17	本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、フェキソフェナジン塩酸塩 ($C_{22}H_{33}NO_4 \cdot HCl$) 98.0 ~ 102.0% を含む。	本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、フェキソフェナジン塩酸塩 ($C_{22}H_{33}NO_4$) 98.0 ~ 102.0% を含む。
フェキソフェナジン塩酸塩	1116	右	↑ 20	2-Methyl-N-[4-nitro-3-(trifluoromethyl)phenyl]propanamide	2-Methyl-N-[4-nitro-3-(trifluoromethyl)phenyl]propanamide
フルタミド	1168	右	↓ 22	パラオキシ安息香酸プロピルの薄めたメタノール (1→2) 溶液 (1→25000)	パラオキシ安息香酸プロピルの薄めたメタノール (1→2) 溶液 (1→25000)
注射用ブレドニゾロンコハク酸エスチナトリウム	1187	右	↑ 23	a : 本品の採取量 (mL)	a : 本品の秤取量 (mL)
ヘパリンナトリウム注射液	1249	右	↑ 6	2-(4-[3-(2-Chloro-10 <i>H</i> -phenothiazin-10- <i>y</i>)propyl]piperazin-1- <i>yl</i>)ethanol dimaleate	2-(4-[3-(2-Chlorophenothiazin-10- <i>y</i>)propyl]piperazin-1- <i>yl</i>)ethanol dimaleate
ペルフェナジンマレイン酸塩	1259	左	↑ 7	本品は水又はピリジンに溶けやすく、メタノール、エタノール (95)、石油ベンゼン又はマクロゴール 400 にほとんど溶けない。	本品は水又はピリジンに溶けやすく、メタノール、エタノール (95)、エーテル (99.5)、石油ベンゼン又はマクロゴール 400 にほとんど溶けない。
マクロゴール 20000	1294	右	↓ 21	旋光度 (2.49) $[\alpha]_{546.1}^{20}$: +22.0 ~ +25.5° (脱水物に換算したもの) 1g, ピリジン, 10mL, 100mm)	旋光度 (2.49) $[\alpha]_{546.1}^{20}$: +22.0 ~ +25.5° (脱水物に換算したもの) 1g, ピリジン, 10mL, 100mm)
メチルジゴキシン	1323	右	↑ 23	本品及びメチルジゴキシン標準品 (別途本品と同様の方法で水分 (2.49) を測定しておく) 約 0.1g	本品及びメチルジゴキシン標準品 約 0.1g
メチルジゴキシン	1324	左	↑ 20	Methylcellulose	Methylcellulose
メチルセルロース	1324	右	↓ 3	[9904-67-5]	Cellulose, methyl ether [9904-67-5]
メチルテストステロン	1326	右	↓ 19,22	システムの性能: 標準溶液 10μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準物質、メチルテスト	システムの性能: 標準溶液 10μL につき、上記の条件で操作するとき、内標準溶液、メチルテスト

			ステロンの順に溶出し、その分離度は9以上である。 システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返し返すとき、内標準溶液のピーク面積に対するメチルステロンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。	ステロンの順に溶出し、その分離度は9以上である。 システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返し返すとき、内標準物質のピーク面積に対するメチルステロンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。
メチルステロンの錠	1327	右	↓ 23	システムの再現性：標準溶液10 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返し返すとき、内標準物質のピーク面積に対するメチルステロンのピーク面積の比の相対標準偏差は1.0%以下である。
葉酸	1366	左	↓ 13	本品及び葉酸標準品(別途本品と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約50mgずつを精密に量り、
リン酸水素ナトリウム水和物	1417	左	↓ 8	pH(2.54) 本品1.0gを水50mLに溶かした液のpHは9.0~9.4である 純度試験 (1) 溶状 本品1.0gを水20mLに溶かすとき、液は無色澄明である。

6. 医薬品各条(生薬等)

該当箇所	頁	行	正	誤
黄連解毒湯エキス	1464	右	↑ 20	システムの性能：ペルベリン塩化物標準品及びビタルマチン塩化物1mgずつを移動相に溶かして10mLとする。この液10 μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ペルマチン、ペルベリンの順に溶出し、その分離度は1.5以上である。
カロロン	1474	左	↓ 6	<i>Trichosanthes kirilowii Maximowicz var. japonica Kitamura</i> <i>Trichosanthes kirilowii Maximowicz var. japonica Kitamura</i>

コウベイ	1490 右	↑ 18	これに紫外線(主波長365nm)を照射するとき、 <u>R₁</u> 値0.4付近に青紫色の蛍光を発するスポットを認める。	これに紫外線(主波長365nm)を照射するとき、 <u>R₁</u> 値0.3付近に青紫色の蛍光を発するスポットを認める。
柴胡桂枝湯エキス	1500 右	↑ 3	この液5mLを正確に量り、	この液5mLをとり、
柴朴湯エキス	1504 左	↓ 10	この液5mLを正確に量り、	この液5mLをとり、
十全大補湯エキス	1519 右	↓ 19	メタノールを流し、次に薄めたメタノール(3→10)を流して調整したもの)に入れて流出させる。	メタノールを流し、次に薄めたメタノール(3→10)を流して調整したもの)に入れて流出させる。
ダイオウ	1540 左	↓ 23	システムの性能：センノシドA標準品及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン1mgずつを炭酸水素ナトリウム溶液(1→1000)に溶かして10mLとする。	システムの性能：センノシドA標準品及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン2水和物1mgずつを炭酸水素ナトリウム溶液(1→1000)に溶かして10mLとする。
ダイオウ末	1541 左	↓ 10	システムの性能：センノシドA標準品及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン1mgずつを炭酸水素ナトリウム溶液(1→1000)に溶かして10mLとする。	システムの性能：センノシドA標準品及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン2水和物1mgずつを炭酸水素ナトリウム溶液(1→1000)に溶かして10mLとする。
釣藤散エキス	1549 右	↓ 22	この液10mLを正確に量り、	この液10mLをとり、
チンピ	1551 左	↓ 8	システムの性能：定量用ヘスペリジン及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン1mgずつをメタノール10mLに溶かし、水を加えて20mLとする。	システムの性能：定量用ヘスペリジン及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン2水和物1mgずつをメタノール10mLに溶かし、水を加えて20mLとする。
トウヒ	1556 右	↑ 10	別に薄層クロマトグラフィー用ナリンギン10mgをエタノール(96)10mLに溶かし、	別に薄層クロマトグラフィー用ナリンギン2水和物10mgをエタノール(95)10mLに溶かし、
トウヒシロップ	1557 左	↑ 20	別に薄層クロマトグラフィー用ナリンギン10mgをエタノール(95)10mLに溶かし、	別に薄層クロマトグラフィー用ナリンギン2水和物10mgをエタノール(95)10mLに溶かし、

7. 参照赤外吸収スペクトル

該当箇所	頁	行	正	誤
	1776	↓ 3	なお、参考に試料と同様の条件で測定したポリスチレン膜のスペクトルを示す。	なお、参考に資料と同様の条件で測定したポリスチレン膜のスペクトルを示す。

8. 参考情報

該当箇所	頁	行	正	誤
近赤外吸収スペクトル測定法	1968 右	↑ 18、	また、近赤外光は、可視光に比較して長波長であることから、光は粉体を含む固体試料中、数mmの深さまで侵入することができる。	また、近赤外光は、可視光に比較して長波長であることから、光は粉体を含深さまで侵入することができる。
近赤外吸収スペクトル測定法	1971 左	↓ 6	1200～2200nmの波長範囲につき、 [PCR反応液] dNTP溶液(各1.25mmol/L) プライマー(10pmol/μL) プライマー(10pmol/μL) 耐熱性DNAポリメラーゼ(1U/μL)	1200～2400nmの波長範囲につき、 [PCR反応液] dNTP溶液(各1.25mol) プライマー(10pmol/μL) プライマー(10pmol/μL) 耐熱性DNAポリメラーゼ(1U/μL) [1段目] 16μL F1 2μL R1 2μL [2段目] 16μL F2 2μL R2 2μL
バイオテクノロジー/ロジック/応用医薬品/生物起源由来医薬品の製造に用いる細胞基材に対するマイコプラズマ否定試験。	2024 右	↓ 3,16	反応緩衝液 25mmol/L塩化マグネシウム 10倍緩衝液* 滅菌精製水 *10倍緩衝液の組成 2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール・塩酸(pH8.4) 塩化カリウム ゼラチン	反応緩衝液 25mmol/L塩化マグネシウム 10倍緩衝液* 滅菌精製水 *10倍緩衝液の組成 2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール・塩酸(pH8.4) 塩化カリウム 塩化マグネシウム ゼラチン
培地充てん試験(プロセスシミュレーション)	2041 左	↓ 17	ISO13408-1 (2008) : Aseptic processing of health care products : General requirements.	ISO13408-1 (2008) : Aseptic processing of health care products : General requirements.

日本薬局方収載生薬 の学名表記について	2054 表	カロコン	キカラスウリ <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maximowicz var. <i>japonica</i> Kitamura = <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maxim. var. <i>japonica</i> (Miq.) Kitam.	キカラスウリ <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maximowicz var. <i>japonicum</i> Kitamura = <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maxim. var. <i>japonicum</i> (Miq.) Kitam.
------------------------	--------	------	--	--

9. 日本名索引

該当箇所	頁	行	正	誤
エ	2107 左	↑ 18	塩化タリウム(201T)注射液.....492	塩化タリウム注射液 (201T).....492
オ	2112 左	↑ 22	オルシン・塩化鉄(III)試液.....168	オルシン・塩化鉄試液 (III).....168
へ	2153 左	↓ 22	ヘキサヒドロキノアンチモン(V)酸カリウム試液253 ヘキサミン253	ヘキサヒドロキノアンチモン(V)酸カリウム試 液253 ヘキサヒドロキノアンチモン(V)酸カリウム四 水和物253 ヘキサミン253
リ	2162 左	↑ 17,18	硫酸ナトリウム十水和物.....274 硫酸ニツケルアンモニウム.....274 硫酸ニツケル(II)アンモニウム六水和物.....274 硫酸ネオマイシン.....1147	硫酸ナトリウム十水和物.....274 硫酸ニツケル(II)アンモニウム六水和物.....274 硫酸ニツケルアンモニウム.....274 硫酸ネオマイシン.....1147

10. 英名索引

該当箇所	頁	行	正	誤
A	2167 左	↓ 2	Absorptive Cream578	Absorptive Ointment.....578
E	2173 左	↓ 12	Epirubicin Hydrochloride.....474	Epirubici Hydrochloride.....474
H	2175 左	↓ 16	Hydrophilic Cream579	Hydrophilic Ointment.....579